物流Weekly ウィークリー
2015年（平成27年）9月21日（月曜日）（4）

事業者目線でフォロー

SASマニュアル改訂と冊子への思い

国交省が2003年に策定した睡眠時無呼吸症候群（SAS）対応マニュアル。今年8月、2007年以来、2度目の改訂が行われた。SAS対策事業10周年を迎えたヘルスケアネットワーク（OCHIS）の作本貞子副理事長はマニュアルの改訂に昨年から関わり、「思い入れのあるマニュアルとなった」と話す。

今回のマニュアルのポイントについて、作本副理事長は「SASスクリーニング検査の必要性はもちろん、検査前後の社内での取り組みや治療法、乗務可否の判断など、社内での一連の取り組みを事業者目線で具体的に示した点にある」と話す。また、同マニュアルには日常の健康管理に関する教育内容も追記されている。

作本副理事長は、「事故発生後、初めてドライバーがSASであると発覚するケースがいまだにある。睡眠はドライバーにとって命綱で、SAS対策はあらゆる事故を防ぐためにも必要。これからの10年もSAS検査が浸透していくよう、引き続き事業者の目線に立ち、『face to face』で、きめ細かなフォローを行い、核となる部分をブレさせることなく事業を行っていきたい」と話す。

OCHIS 作本 貞子 副理事長

SAS対策の冊子無償配布

また、同法人のSAS事業10周年を記念し、SASマニュアルで説明しきれなかった内容をまとめた「SAS対策Q&A50」をOCHISはこのほど発刊。作本副理事長は「従業員の病状は、プライバシーの問題があって、なかなか会社側も把握できないが、会社が従業員の病状を知らなければ意味がない。SASマニュアルと一緒にこの冊子を活用してほしい」と推奨する。

平成16年4月から、全国でもいち早くSASの検査システムを構築・導入し、交通関係者の安全と健康を支援してきたOCHIS。これまで全国で約7万2000人にものぼるSASスクリーニング検査実績を誇る。

SAS治療について作本副理事長は「睡眠障害で仕事の効率は40％下がり、眠気による経済損失は年間3兆5000億円という試算もある。現在では簡単な検査・治療方法があるのに、『SASが判明すると、ドライバーを辞めさせなければいけない』と誤解している事業者は多い。さらに、企業の生産性向上やコンプライアンスにもSAS対策はつながってくる。我々は、ドライバーが安心して働ける社内の仕組みづくりをお手伝いしたい」と話す。

作本副理事長は、「この冊子に対し、国交省安全政策課の小林課長（前任）、労働科学研究所の酒井所長から推薦のお言葉をいただいた。冊子は、これまでOCHISを支えてくださった関係者の方へ無償配布させていただいている。お気軽にOCHISまでお問い合わせいただければ」とコメントする。（木村麻理奈）